

田代町町民憲章：わたくしたち田代町民は、よく考え、力を合わせ、産業をおこし伸びゆく町をつくります。



田代町合同金婚式

人口のうごき

昭和61年10月1日現在

住民基本台帳人口	前月に対する増減
男 1,973 人	3 人
女 2,187 人	△2 人
計 4,160 人	1 人
世帯数 1,452 戸	3 戸

合同金婚式

10月27日、結婚50年を祝って、町主催の第2回合同金婚式が7年ぶりに挙行され、町内の32組のうち28組のめでたいカップルが金婚式に出席されました。

最高は盤山の山政熊さん夫妻で、結婚57年を迎えられ、夫婦共に元気です。

夫婦揃って50年、戦前、戦後、手を取りあって乗り切ってきた32組に新ためて拍手を送りたいものです。

いつまでも、お元気で！！

昭和60年度の主な事業

〔総務費〕	
マイクロバス購入	358万5千円
〔民生費〕	
保育園移転改築補助	1,000万0千円
〔農林業費〕	
活動火山周辺地域防災 営農対策	1,110万7千円
公有林整備	1,259万3千円
団体営土地改良	1億0,611万2千円
総合整備（山ノ口地区）	
農道整備 （金山、栗山、桑木迫）	2,434万3千円
農村基盤総合整備 （大原地区）	4,266万1千円
山村振興事業	2,524万7千円
農村振興運動事業	2,891万7千円
新農業構造改善事業	2,349万1千円
〔土木費〕	
町道改良舗装	9,465万2千円
河川災害関連 （油木田川、平石川）	1,292万5千円
椎木橋架替工事負担金	566万4千円
〔消防費〕	
防火水槽新設	474万0千円
消火栓取付改修	140万0千円
〔教育費〕	
田代中体育館建具 取替工事	795万0千円
田代中倉庫新築工事	108万0千円
大原中特別教室新築工事	4724万1千円

昭和60年度 特別会計決算

国民健康保険	
歳入	3億3,560万6千円
歳出	2億9,294万2千円
老人保健医療	
歳入	2億1,792万8千円
歳出	2億1,124万9千円
簡易水道事業	
歳入	1,451万8千円
歳出	1,094万8千円

〔歳出の内訳〕

総額 15億870万5千円

（ ）は対前年比

投資及び出資金	38万円	（△67.4%）
繰出金	1,866万2千円	1.2%（27.3%）
維持補修費	2,198万7千円	1.5%（21.2%）
災害復旧事業費	3,231万8千円	2.2%（97.2%）
扶助費	6,245万5千円	4.1%（12.0%）
積立金	6,758万1千円	4.5%（0.2%）
物件費	1億1,627万4千円	7.7%（△1.2%）
補助費等	1億1,760万1千円	7.8%（6.1%）
公債費	2億330万1千円	13.5%（8.1%）
人件費	3億4,888万5千円	23.1%（3.7%）
普通建設事業費	5億1,926万1千円	34.4%（48.5%）

〔町税の内訳〕

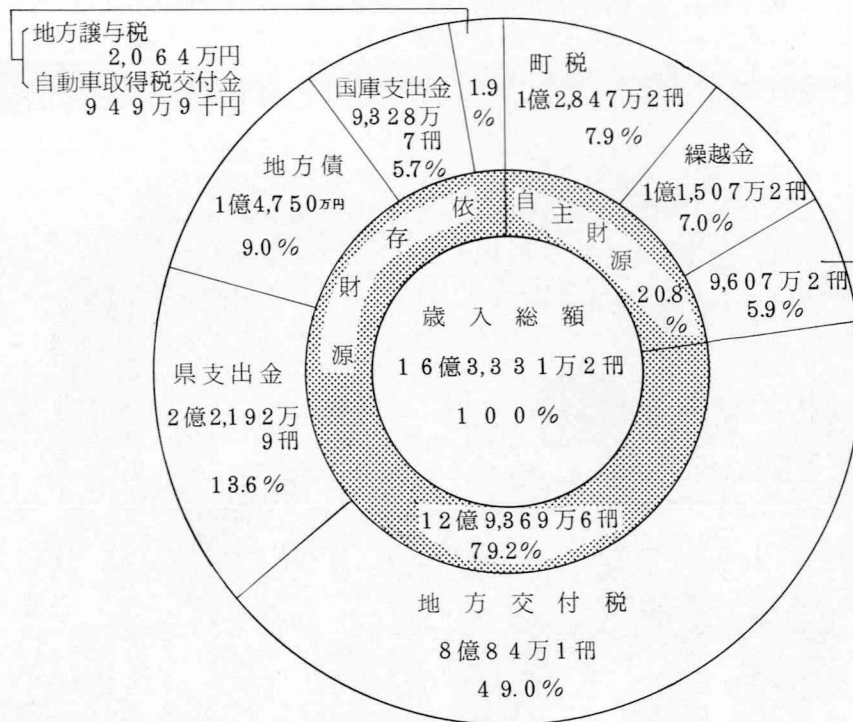
木材引取税	21万円
軽自動車税	436万8千円
電気税	638万5千円
たばこ消費税	1,362万9千円
町民税	4,053万8千円
固定資産税	6,334万2千円

内訳をみると、固定資産税が一万五千二百三十七円、町民税が九千七百五十二円、たばこ消費税が三千二百七十九円、電気税が千五百三十六円などとなっています。

以上が昭和六十年度の決算のあらましですが、町税などの自主財源の率がわずかな伸にとどまり、依然として国からくる地方交付税などの依存財源に頼る割合が高くなっております。今後、厳しい財政運営が予想されます。

昭和60年度

決算のあらまし



昭和六十年度一般会計決算は、歳入額十六億三千三百三十一万二千円、歳出額十五億八百七十五万五千円となり、翌年度へ繰り越すべき財源が、六百七十二万九千円で、一億千七百八十七万八千円の黒字決算となりました。

前年度と比較しますと、歳入額で二億四千二百二十五万三千円（十七、四割）の増、歳出額で二億三千二百七十一万八千円（十八、二割）の増となっています。

分担金及び負担金 3,610万9千円
諸収入 2,288万1千円
財産収入 2,051万5千円
使用料及び手数料 1,463万2千円
繰入金 191万5千円
寄付金 7万円

歳入

歳入の主なものは、国からくる地方交付税が前年度より、七千六百八十三万六千円多い八億八千四百四十四万円で、歳入全体の四十九割を占めて最も多く、県支出金が四千八百五十九万六千円多い、二億二千九百九十二万九千円で十三、六割、地方債が千八百八十八万四千四百七十五万円で九割、そして皆さんが納める地方税が六百六十二万八千円多い一億二千八百四十七万二千円で、七、九割などとなっています。

歳入を自主財源と依存財源に分けてみると、町税、財産収入、使用料、手数料などの自主財源は歳入全体の二十、八割で前年度より六千五百五十二万一千円多い三億三千九百六十一万六千円、地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方債などの依存財源は、七十九、二割で十二億九千三百六十九万六千円となっています。また、国や県からくる地方交付税や地方税などの一般財源と国庫支出金、県支出金、地方債などの特定財源に分類すると、一般財源が六十六、二割で十億八千二百二十九万六千円、特定財源が三十三、八割

歳出

歳出を性質別に見てみると、普通建設事業が前年度より、一億六千九百六十五万三千円多い五億二千九百二十六万二千円で歳出全体の三十四、四割でこれについては、団体管轄は整備八千八百八十八万二千円、大原中特別教室四千七百二十四万一千円、保育所移転補助一千万円などの増によるものです。また、人件費が千二百五十三万五千円多い、三億四千八百八十八万五千円で二十三、一割、公債費が千五百二十七万二千円多い、二億三百三十万一千円で十三、五割、次いで物件費が百三十五万九千円少ない一億六千二百二十七万四千円で七、七割などの順になっています。

町税負担金一人当たり 三万九百五円

町税一億二千八百四十七万二千円を人口四千四百五十七人（昭和六十一年三月末現在）で割った町民一人当たりの町税負担は、三万九百五円となります。

第20回町民運動会

10月10日 (体育の日)

第20回、町民運動会はいくの空模様でしたが、選手をはじめ応援のみなさんの熱気の中、珍プレーやオリンピック選手顔負けのリレー競技など展開され、歓声と笑いにつまれ、いつしか豊間からは日陽しがのぞき、老若男女すべての競技は、盛会の中に幕を閉じました。



部落民総出で応援



みんなで楽しく「町民総おどり」



さすがご婦人方……



「とっきって1番」



「よいしょっ、よいしょっ」



クルミ鼓隊「町民のみなさんにごあいさつ」



「あらっ」ちょっしもた。



泥まみれの青春？



昔とった「ぎねずか」

田代町財政事情

昭和61年度上半期 (4月～9月)

業費二十六・九割、土木費三十四・八割などとなっています。

昭和六十一年九月末現在の一般会計予算額は、十四億二千四百一十七千円で当初予算額十二億七千九百八十九万九千円に前年度からの繰越分千七百十三万四千円と補正予算額一億五千三百八十八万八千円を加えた分です。

補正予算の主なもの、衆参同時選挙費、危険物処理場整備、拠点地区村づくり整備農村地域農業構造改善、農村基盤総合整備、簡易転作条件整備などに充てられます。

一般会計の収入済額は、八億四千九百七十九万九千円、支出済額は、五億三千九百九十九万一千円となっており、予算額に対する執行率についてみると、収入全体で六十・六割で地方交付税八十二割、町税五十九・九割、国庫支出金三十六・八割などとなっています。

一方、支出全体では、三十八・四割で、公債費五十割、農林水産費二十六・九割、土木費三十四・八割などとなっています。

財政状況の公表に関する条例に基づき、昭和六十一年四月から九月までの上半期における財政状況が十一月一日、町民総会で公表されました。

住みよい町づくりのため、税金がどのように使われているか、町の台所がどのような状況であるか、お知らせします。

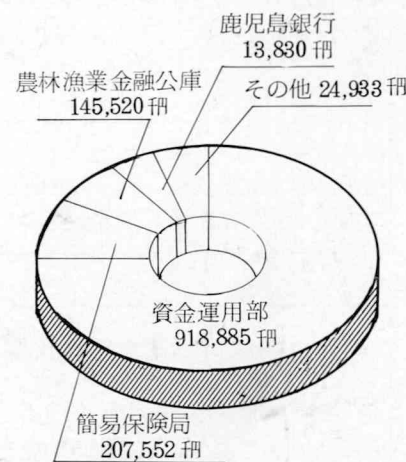
歳入 歳出 (単位：円) 昭和61年9月30日現在

収入済額(率)	区分	予算現額
574,837 (82.0)	地方交付税	701,238
10,645 (5.1)	県支出金	211,584
74,893 (59.9)	町税	124,971
0	町債	108,500
124,607 (182.6)	繰越金	68,251
21,297 (36.8)	国庫支出金	57,804
21,545 (57.2)	財産収入	37,640
2,862 (8.1)	分担金及び負担金	35,529
3,445 (19.1)	地方譲与税	18,000
9,099 (61.8)	使用料及び手数料	14,719
3,669 (27.3)	諸収入	13,417
2,900 (36.3)	自動車取得税	8,000
0	繰入金	2,762
0	交通安全対策特別交付金	1
0	寄付金	1
849,799 (60.6)	歳入合計額	1,402,417
歳入執行率 60.6%		

支出済額(率)	区分	予算現額
106,069 (26.9)	農林水産業費	394,279
107,950 (50.0)	公債費	216,487
80,676 (38.7)	総務費	208,566
55,878 (34.8)	土木費	160,701
54,407 (42.1)	教育費	129,230
48,744 (41.1)	民生費	106,816
24,422 (46.0)	議会費	53,083
28,147 (55.5)	消防費	50,721
21,241 (42.7)	衛生費	49,727
11,009 (56.0)	災害復旧費	19,644
5,648 (65.2)	商工費	8,663
0	予備費	5,000
539,191 (38.4)	歳出合計額	1,402,417
歳出執行率 38.4%		

町債の現在高

総額 1,310,720千円



町有財産の現在高

- 土地 5,012,248㎡
- 建物 19,522㎡
- 有価証券 368,000円
- 出資金 7,233,797円
- 基金 467,891,024円

1時借入金

なし

秋の火災予防運動

十一月二十六日から
十二月 二日まで

これから冬にかけて、一年で一番火災の発生しやすい気候となります。右の期間、全国で秋の火災予防運動が実施されます。

天ぷら油火災にご用心

大隅肝属地区消防組合管内では、天ぷら油火災が急増中です。今年の火災のうち、三分の一が天ぷら油による火災なのです。

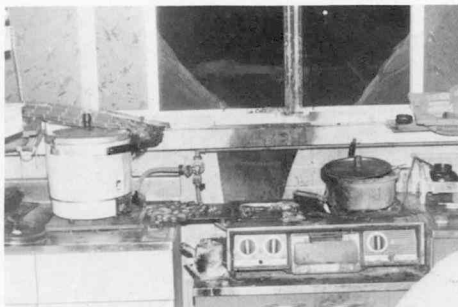
天ぷら油火災は、油鍋を火にかけてたまま「その場を離れた」というのが、その理由のほとんどです。

※その場をはなれない。
※はなれるときは、必ず火を消す。



火災の大役あなたが主役 南部消防署

火災予防運動の期間中、各種の行事が行なわれ、サイレンを吹鳴することがあります。また、町内会、婦人会等で消火器の使い方の指導を希望されるときは、南部消防署までお申し出下さい。



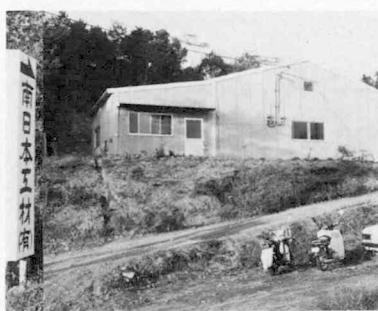
というのが、安全でおいしい天ぷらのあげ方のコツです。

消火器の訓練を

をしませんか

郷土出身者が郷土に会社を設立

西中郡出身の市来止さん（三十五歳）は、大阪で天板関係の会社を経営されていますが、新たにこの郷、郷里の田代に南日本工材有限会社を設立、ポストホーム天板の精製工場を麓大根田に建設され、操業を開始されました。従業員の方々は地元で採用され、製品は、大阪、名古屋、東京の配送センターを中心に出荷されています。



南日本工材工場

「花瀬酢」田代特産に健康家族の食卓に天然醸造酢



柿酢「花瀬酢」

この程、昔から山や庭先にある富有柿やしぶ柿で柿酢「花瀬酢」ができました。

村づくり一品運動推進のため昔からある富有柿やしぶ柿を加工して田代町の特産品ができないものかと、昨年から検討していましたが、昨年の暮、柿酢の醸造を試みた結果、非常に好評を得ました。

「火災を発見したので百十九番をかけたところ呼び出音がした。どうなっているのか。」
◎火災及び救急の一一九番電話については、組合管内全域からの通報をすべて消防本部通信指令室の指令台で受理し、三署二分署へ出動指令します。現在、指令台には、常時正副二名の者が勤務し一一九番通報があれば先に入った方から順に受理し、二回線しか応答できないシステムになっています。（三回線目に入ったものについては、保留状態でありましたが、二回線のいずれかが終了したとき応答します。）
応答しない時は、すでに別の方からの一一九番を受理している時です。その時は、しばらくしてからかけ直すか、自分が通報する内容がすでに入っているか確認するため、五回線ある〇九九四四〇一一九番（テレホンサービス）を回してみて下さい。また、「火災の場所はどこですか」という問い合わせは一一九番ではできません。
この様な場合には、〇九九四四〇一一九番の利用をお願いします。

消防組合からのお願い

宮園 猛さんが農林水産大臣感謝状を受賞

「統計の日」(十月十八日)を記念し、農林統計情報業務の推進に寄与された方々の功績をたたえ、中村部落の宮園



「統計の日」(十月十八日)を記念し、農林統計情報業務の推進に寄与された方々の功績をたたえ、中村部落の宮園

狩猟事故を防止しよう

「十一月十五日～来年二月十五日まで」

来る十一月十五日から狩猟が解禁されます。県下約一万三千人のハンターにとっては、狩猟解禁ですが、それと同時に、狩猟期間中の鉄砲による事故の発生が予測されます。ちなみに、昭和六十年は、狩猟免許取得者の九十割が更新し、三年に一回の表年に当り、県下各地で狩猟講習を受ける機会が多かったにもかかわらず、日本全国で事故最多県でした。

事故発生の状況は、死亡者一人、重傷者一人、軽傷者二

猛さんに農林水産大臣より感謝状が贈られました。

宮園さんは、昭和五十一年から十年間にわたり毎日の林業の労働内容、現金及び生産現物の出し入れなどを刻明に記帳し、林家の経営や生活実態を明らかにする統計調査に積極的な協力をされ、これらの功績をたたえられ、今回の受賞にいたったものです。

銃器は、まかり間違えば人を殺傷する能力を持っているだけに、狩猟者の銃器の取扱いに関する基本姿勢や、狩猟に対するマナーが強く要求されます。狩猟者のみなさん狩猟者必携の一頁に書いてある注意事項を、今一度思い起こしていただき、事故が起らないようにしたいものです。

第二十三回大隅地区高校美術展

「十二月四日」根占町体育館でこの美術展は、大隅地区内各高校の美術部員が作品を一室に展示し、地域文化向上の一助として毎年一回開催するものです。油絵を中心にデッサン、工芸など百点を越す作品を展示する予定です。南隅の地で開催するのは、十年に一回ぐらいになると思います。多数の方々のご来館をお待ちいたしております。

野鳥の保護許可窓口が十一月から市町村役場へ

野鳥を捕獲したり、飼養する場合の手続きが、十一月一日から役場で実施するようになります。

捕獲できる野鳥は、メジロ、ホホジロ、ウソ、マヒワ等で一世帯に一羽のみとなっています。捕獲できる期間は、七月十五日から翌年の二月末日までです。捕獲したいときは、捕獲許可申請書を役場に提出し、捕獲したら捕獲許可証を返納し、飼養許可申請書（千百円）を提出する。

つつが虫にご用心

つつが虫病は、草むらや草木のよく繁った場所です。虫に刺されて起こる伝染病です。本県では、十月から十二月にかけて集中的に発生しています。

おもな症状

- ①山や草むらに立ち入ってから七日から十日ほどたった後寒けとともに発熱し、激しい頭痛を伴う。
- ②全身のあちこちにバラ疹と呼ばれる痛くもかゆくもない赤いブツブツが出たり、体のやわらかい部分につつが虫の刺し口が見られ、近くリンパ節がはれて痛む。

鹿児島県立農業大学校 学生募集

- 1. 募集期間 ～ 昭和61年12月20日から昭和62年1月10日まで
- 2. 受験資格 ～ 高等学校を卒業した者及びこれと同じ程度の学力のある者
- 3. 入学試験 ～ 昭和62年1月28日(水)、1月29日(木)
- 4. 募集人員 ～ 畜産第1学部(肉用牛科)40名、畜産第2学部(酪農科、養豚科)20名、園芸学部(野菜園芸科、花き園芸科)50名、茶業学部(茶業科)15名、果樹学部(果樹科)10名
- 5. 特典 ～ 入学金、授業料等は無料。全寮制で寮費は無料。食費は半額県費負担。卒業生は短大卒業資格の付与、人工受精師、農業機械士等各種資格免許取得の指導等のほか派米研修
- 6. 問い合わせ ～ 県立農業大学校教務指導課 電話 0995732814

十一月の納税は
国民健康保険税の第四期分です。
※税金はみなさんの幸せのために使われています。

健康だより
風邪の季節です注意を！
くしゃみ、鼻水、鼻づまりなど、軽い風邪は本人が風邪と気付かない場合がありますが、「風邪は万病のもと」と言われる様にこじらせるとやっかいです。
十二月から一月にかけては、普通の風邪やインフルエンザもとにかく増えます。
それは風邪の誘因が寒さにあるからです。
だから日頃から皮ふをきたえることです。本当は氣道をきたえるのが一番よいのですが、きたえる方法がありません。流行性の風邪の原因はビールスで、のどから入ってきますが、普通の風邪は皮ふでひいている場合が多いのです。
つまり、うす着の時や風呂上がりに油断してひく風邪の事です。

その意味で、皮ふをきたえ、少々の温度変化やきびしい温度条件に対応できると風邪に強くなります。
又風がはやった時の受動策になりますが、「うがい」をする事です。
うがいが完ぺきとは言えませんが、のどに刺激を与え、ある程度の付着物（風邪のビールスも含め）を取る効果はあるでしょう。
風邪をひいていても、ひいていなくてもとにかく一日に数回のうがいは心がけたいものです。
インフルエンザに対する予防等は、やはり予防接種をすることでしょう。特に呼吸器疾患、糖尿病、動脈硬化症などの慢性疾患の人は予防接種をしていただいた方がよいでしょう。
高熱は病状を悪化させますから、風邪には特に気をつけたいものです。

**社会福祉協議会の
有里さんが退職**

社会福祉協議会事務局長の有里忠男さんが、十月一日付をもって退職されました。
有里忠男さんは、昭和五十四年五月一日、社会福祉協議会事務局長として老人福祉センターに入り以来、七年五か月の長期にわたり、老人クラブの指導や、身体障害者、傷病軍人等いろいろな福祉関係



牧原幸一さん 有里忠男さん



に従事していただきました。尚、後任に牧原幸一さんが採用されました。前任者同様よろしくお願いいたします。

戸籍に関する情報は
ホームページ上では
掲載していません



「この社会あなたの税がいきている」

税を知る週間

十一月十一日（火）から十七日（月）までの一週間は、「税を知る週間」です。この期間は、皆さんに税のことをよく知っていただく

行事表

月日	曜	時 間	行 事 名	場 所
11月	火	10:00~16:00	無料税務相談	各税理士事務所
11月	水	10:30~14:00	正しい納税者の集い（青申会）	鹿屋市福祉会館
11月	金	10:00~17:00	暮らしの中の税金展	桜デパート
11月	土	11:00~15:00	無料税務相談	桜デパート
11月	日	10:00~17:00	暮らしの中の税金展	桜デパート

うと、全国の国税局や税務署でいろいろな行事が催されます。
この機会に、私たちの生活に深くかかわりをもつ税金について、その仕組みや使いみちなどを理解していただき、その上で、正しい申告と納税について皆さんで考えていただきたいと思います。

年末調整

十二月は、給料などにかかる源泉所得税の年末調整の月です。
毎月の給料などから源泉徴収された所得税の一年間の合計額と、その年の給与総額に対する正規の年税額とは、一致しないのが普通です。
このため、過不足額の精算が必要となります。この手続きを「年末調整」と呼んでいます。
年末調整が正しく行なわれるためには、勤務先に扶養親族や保険料などの申告を正しく行うことが大切です。
今年になって結婚したり、赤ちゃんが生まれた方など扶養家族に異動があった場合は

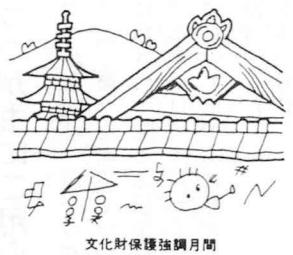
自動車税について

自動車税を、まだ納めておられない方は、鹿屋総務事務所職員が、納税の便宜をはかるため、次の日時でまいりますので是非お出かけください。
日時 十一月十日（月）午前九時半から午後三時半まで
場所 田代町役場会議室
なお、廃車、解体、下取り等の手続き、あるいは他人に譲った場合、抹消または名義替えをしないときはそのまま税金がかかります。
これらについても相談に応じますので気軽にお出かけください。

**白色申告者の
記帳制度等**

事業所得等（事業所得、不動産所得及び山林所得をいいます。）のある白色申告者で一定の条件に該当する方は、記帳や記録の保存などをしなければなりません。
記帳制度の対象となるのは、昭和五十九年分又は昭和六十年分の事業所得等の金額が三百万円を超える白色申告者です。

また、記録保存制度の対象となるのは、事業所得等のある白色申告者で、昭和五十九年分の所得税について確定申告書を提出した人や決定を受けた人、昭和六十年分の所得税について確定申告書や総収入金額報告書を提出した人や決定を受けた人です。



文化財保護強調月間

**村づくり一品運動
「管理作業」**

一、土壌管理
樹冠下に雑草がしげついているときは除草する。園周辺の雑草も刈とりかき園に還元するなど有機質の補給源と併せて環境整備にも役立たせる。
二、施肥
秋肥は基肥であり、全期間に亘ってすべての器管の成長に役立てることをねらいとして施すので、有機質を中心に施用することが望まれます。
みかん肥料（十、六、六）を樹勢、土質等を参考に施用します。
尚、施肥にあたっては、細根分布の多い部分に施用することが必要で、樹冠周辺部に広幅の輪状に施用する。しきわら等ある場合は被覆をのぞいて施用します。

施 肥 例 （黒ボク）				
樹 令	1 本 当	10 a 当	備 考	
1 年 生	300 g	2 4 kg	○施肥11月上旬 ○粘土質は2割増 ○砂楽質では四割増（11下）	
2 年 生	420 g	3 4 kg		
3 年 生	480 g	3 8 kg		

交通事故のご相談は
お気軽にどうぞ
無料でご相談に応じます

午前9時半～午後4時40分（平日）
土曜日は正午まで（第2土曜日は休みです）
◎専門の相談員が親身になってご相談に応じます
◎弁護士相談日：毎週木曜日午後1時～4時

社団法人日本損害保険協会
鹿児島自動車保険請求相談センター
鹿児島市中央町12-2 明治生命西鹿児島ビル5階
鹿児島調査事務所内
☎0992-52-3466（直通）0992-56-1323
電話のご相談もお受けします

秋の交通安全週間

田代小 六年 重田美香子
去る、九月二十一日から、二十九日まで、秋の交通安全週間でした。この期間中に、安全な歩行や、交通道徳が守れるようにと児童会でねらいとして決めました。私達、田代小児童会は、最後の仕事だという事で、何かをして、思い出に残そうと、いろいろ考えた話し合ったりして、考えた。その中で決まった事はカードにべっこうあめをそえて車を運転する人や、バイクの人に安全を呼びかけることでした。おじさん、おばさん、お兄さん、お姉さん達は、これを感じよくうけ取って下さいました。多分これをもったみなさんは、私達がいっしょけん命気持ちをこめて書いたぬくもりが、伝わって、安全運転を心がけてくださったりと思ういます。
そのためにこのカードを作ったのですから、ぜひ、ぜひに事故を起こさないでほしいです。
せっかく始めた児童会の仕事ですから、この後もぜひ続けていきたいと思ひます。

町陸上記録大会開催



陸上記録会開会式

小学校の陸上記録会が十月二十九日(水)中央運動場で開催されました。大原小・田代小の五・六年生全員元気がいっぱい頑張っていました。結果は次の通りでした。
★五年生の部
一、百米走
●男子の部
一位 重田智己(田代)
二位 小路武士(田代)
三位 迫 竜森(田代)
●女子の部
一位 那須みつる(大原)
二位 東郷千歳(大原)
三位 福留百代(田代)
二、走り高とび
●男子の部

一位 小路武士(田代)
二位 中野光利(大原)
二位 重田智己(田代)
●女子の部
一位 那須みつる(大原)
二位 舞原貴恵(田代)
三、走り幅とび
●男子の部
一位 永嶺一也(大原)
二位 入ヶ町直人(田代)
三位 中野光利(大原)
●女子の部
一位 福留百代(田代)
二位 柳田和代(田代)
三位 東郷千歳(大原)
四、六十米走ハードル
●男子の部
一位 重田智己(田代)
二位 迫 竜森(田代)
三位 小路武士(田代)
●女子の部
一位 川辺智美(田代)
二位 福留百代(田代)
三位 舞原貴恵(田代)
五、四百米リレー
●男子の部
一位 小路・重田・近川・山下
二位 入ヶ町・中野
三位 中野・浜川
●女子の部
一位 福留・川辺
二位 今村・上吹越
三位 水流・柳田

六、持久走
●男子の部
一位 永嶺一也(大原)
二位 重田智己(田代)
三位 近川隆児(田代)
●女子の部
一位 川辺智己(田代)
二位 福留百代(田代)
三位 舞原貴恵(田代)
★六年生の部
一、百米走
●男子の部
一位 益満宏昭(田代)
二位 唐仁原雄二(田代)
三位 南園真矢(田代)
●女子の部
一位 重田美香子(田代)
二位 東郷妙子(大原)
三位 安楽めぐみ(田代)
二、走り高とび
●男子の部
一位 南園真矢(田代)
二位 時吉輝昭(田代)
三位 富尾祐太(田代)
●女子の部
一位 川辺貴美子(田代)
二位 安楽・上吹越
三位 東郷・中島
四位 川辺・山下
五位 入来院・町

●女子の部
一位 重田美香子(田代)
二位 中島理恵(大原)
三位 水流絹代(田代)
四、六十米走ハードル
●男子の部
一位 富尾祐太(田代)
二位 益満宏昭(田代)
三位 小牧一成(田代)
●女子の部
一位 川辺貴美子(田代)
二位 上吹越あけみ(田代)
三位 右田こずえ(田代)
五、四百米リレー
●男子の部
一位 南園・唐仁原
二位 篠原・益満
三位 富尾・田代
四位 山添・小牧
五位 坂口・山下
六位 入来院・町
●女子の部
一位 安楽・上吹越
二位 川辺・重田
三位 東郷・中島
四位 川辺
五位 辻・尾長谷
六位 水流・瀬戸口

教育だより

南大隅高校田代分校

一つ一つが文字どおり最後になる本校の学校行事は「少数ながら自分たち独自のものをやろう」という生徒たちの意気込みで、体育祭・文化祭も盛会のうちに終わりました。特に体育祭は、両親とも定刻には集合し、生徒と一緒に競技に参加してくださいでしたが、子を思う親心をしみじみ感じさせられました。



親子で地区対抗リレー

田代分校思ひ出シリーズ第四回は昭和四十九年卒業で同窓会副会長をしておられる橋口達郎さんにお願ひしました。これまでの田代町立田代高等学校は、昭和四十五年四月

に県立に移管され、南大隅高等学校田代分校となり、農業科・家政科から普通科に衣替えされ、進学校としての教育が始まりました。
私たちは、昭和四十六年に男子三十一名、女子四十九名が入学しましたが、田代町を中心に池田、横別府、遠くは神川から通学していました。普通科ではありましたが、二年生になると選択科目として、商業科と家庭科があり、私は商業科を学びました。そのため今までやったことのないソロバンや商業簿記等商業についての知識を得ることができました。
当時は体育施設は整備されておらず、卓球は古い校舎内でやっていたが、バスケットやバレー等学校でやっていました。現在の体育館ができたのは私たちが卒業した翌年の昭和五十年です。
クラブ活動は野球、柔道、テニスや美術等がさかんで特に野球はこの頃からめきめきと力をつけ、後に、昭和五十五年には県で準優勝し、南九州大会にも出場しています。
先生方は、寺師教頭先生を中心に野崎・前田・原園・榎原先生と若い先生方が多く、



当時の体育祭入場行進

来年三月三日には閉校式が行われることになっていますが、田代分校閉校事業をりっぱになしとげ、母校最後の思い出として歴史の一ページにとどめたいものです。
◇沿革
一、48・4・1 募集定員90名
一、56・4・1 募集定員45名
一、60・4・1 生徒募集停止

児童会活動を振り返って

田代小 田代 洋介

今日で一生けん命がんばった前期児童会役員としての仕事が終わった。前期の行事は特に忙しいのが多かった。大運動会 水泳大会等、児童会にとっても大きな行事だった。

前期児童会活動を振り返って良かった点は、最後までしつかりやりとげたという事だ。悪かった点は、きびきびとできなかった事だ。これからも 自分の仕事に責任をもち 自分なりに最後までがんばれる人になりたいと思っています。



竹ぼうきのプレゼント 地区老人会より

落花生作り

田代小 六年 安楽めぐみ

九月三十日、落花生の試食会があった。思えば、この落花生を作るために、いろんな苦労をした。太陽がキラキラ照りつける中での除草作業、カラスが、種を食いあらす事件などだ。でも、いやな事はかりではなかった。落花生取り入れの時のみんなのはしやぎようといったらなかった。特に、一年生はうれしかったようだ。
苦労もあつたけど、とにかく私達の手で作った落花生だったので、とてもおいしかった。



落花生とかんしょ植え (学習農園)

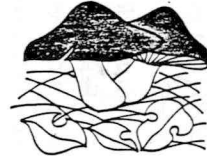
★「日本の歌親と子のふれあい」運動をすすめるために!!

◎ こんな願いで

なつかしい日本の歌を親と子が声を合わせて歌うことで心がかよい合います。

例えば

- 里の秋
- かあさんの歌
- 赤とんぼ
- ふるさと
- 月のさばく
- 四季の歌



など、歌にまつわる思い出などを語ると、親子の対話が生まれます。家族みんなで声を合わせて声高らかに歌って、親子のふれあいを深めましょう。

☆作文・感想文入賞

おめでとう!!

◎ 全国文庫本読書感想文コンクール県(南日本新聞社賞)選考で優秀賞に藤崎みずえさん(大原中二年)が入賞。

◎ 「からも交流」県作文展に東英樹君(大原中一年)が入選しました。これまでの努力が実ったことでしょう。本当におめでとうございます。

幼児期の家庭教育

今、親に求められるもの

善悪のけじめや我慢する心を育てるにはどうしたらよいかを考えてみよう。

善悪のけじめをつけるようにするには、乳児期後半ごろから始めるべきで幼稚園に入ってから始めようとするのは遅すぎます。

幼いころから、子供が善いことをしたら、親子抱き合って喜び合い、悪いことをしたらその場で厳しくしかるべきです。この場合、幼児が理解できるような言葉で少なめにしかるのが有効でしょう。

子どもの行動について口を出し過ぎたり(過干渉)、手を貸し過ぎたり(過保護)してしまいますと、子どもの自主性の発達を遅らせてしまい、やがて問題児になってしまうことがあります。

我慢する心を育てるには、子どもから突然買ってほしいとねだられても、じっと我慢させるようなことは、どこのご家庭でもさせていると思います。忍耐力をつけるために大切なことと言われています。食前に空腹時間をつくるよ

うに我慢させることも大事です。甘やかされて育てられた子は、泣きむしっ子です。泣きむしっ子の特徴として、臆病・依頼心・わがまま・短気・暴力・うそを言う・盗みをする・弱い者いじめ・体が弱い(喘息・偏食)などが挙げられます。

過保護の家庭では、金銭やおもちゃなどの与えすぎの傾向があります。その結果、落ち着きのない我慢のできない子どもになってしまいます。

また、小遣いの多い子は金使いが荒く、気ままに我慢ができないと言われることもあります。

地域ぐるみで、お母さん同士が話し合って、幼児にお小遣いを安易に与えないようにしたいものです。

次に、幼児の遊びの特性について考えてみたいと思います。遊びを通して、社会性(協力と競争心)を

養い、耐性、自立心、自発性、積極性、創造性を育て、体力を増進させるということも重要なことです。

したがっていろいろな遊び方の手だてをしてあげて下さい。



バレーボール協会杯

役場Aチームが優勝

第二回バレーボール協会杯バレーボール大会が十月二十五日(土)午後一時三十分より、田代高校、田代小学校の体育館で開催されました。

協会を結成して、二年足らずですが、大会を開く毎にバレーボールのレベルが向上しているようです。この協会を育てて下さっている協会の役員の方々本当にご苦労様です。

試合の結果は、次の通りでした。

- 優勝 役場Aチーム
- 二位 農協Aチーム
- 三位 教員団 同好会



優勝した役場Aチーム

田代老人クラブ連合会

秋季ゲートボール大会

信用組合杯秋季ゲートボール大会が十月十四日町中央グランドで十四チームが参加して行われました。各チームともよく練習をして試合に望んでいると見え、好試合が続きました。

結果は、次の通りです。

